

## 相談支援事業について

相談支援専門員を配置し、訪問、来所、電話、Eメールなどを通じてご相談をお伺いします。相談支援専門員はご相談内容に応じ各種情報を提供し、関係機関との連絡調整を図りつつ、ご本人及び、ご家族と共に課題解決（支援内容）に向け検討を進めます。

- 精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修、または地域移行に関する研修を修了した相談支援専門員を配置しています。
- 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了した相談支援専門員を配置しています。
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員を配置しております。
- 高次脳機能障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）を修了した相談支援専門員を配置しております。
- 主任相談支援専門員を配置しております。